

STEP1 利用者識別番号等の取得1

【e-Taxホームページ】 文字サイズ 由 サイトマップ ◎ よくあるご質問 ◎ お問い合わせ Q 標進 大 ログイ e-Tax 各ソフト・コーナー 雷子納税 お知らせ 利用可能時間 個人の方 法人の方 e-Taxホームページにアクセスし、 (1)スマートフォンとパソコンをペアリングレイ 「**ログイン」**をクリック **MEMO** Q ログイン ♪ よくある質問(0&A) ♪ お問い合わせ 文字サイス 標準 e-Tax このマニュアルでは、利用者識別番 号等をWEBで取得する方法を紹介し X ていますが、<u>そのほかにもマイナン</u> ログイン バーカードを使って取得する方法(個 個人の方 人の方)や、「法人設立ワンストップ 法人の方 サービストから取得する方法(法人の 初めての方はアカウント作成 方)等があります。 詳細は「1 利用者識 「初めての方はアカウント作成」 (2)別番号の取得 | をご覧 ください。⇒ をクリック

STEP1 利用者識別番号等の取得2



STEP2 e-Taxソフト(WEB版) ヘログイン

【利用者識別番号でログイン】



【申請・納付画面】





保存



次への

6

· 中吉·中語·新秋	* 申告書等の作成	2/2	<u>記載果很等</u> 9	計算書の作成に当た	っての留意事項で	⑭「区分」欄で該当
◎ 道信結果・お知らせ	始与所得・退職所得等の所 ① 額期等の医分及び医 ② 支払年月日・人員・3 各際分について、支抵年)	16	する計算書を選択し、 「 支払年月日」、 「人員」、「支給 額」、「税額」等を			
14		余計午度 (半9월¥)			前期等の区分 令和6年9月 支払分募条所得税及び 復興特別所得税	入力の上、 <u>「次へ」</u> をクリック
	能計	交風年月日 (半角数半)	人員(半常数学)	交給額(半角数率)	祝祝(半州世宇)	
	<u> 操治+ 拾料等(01)</u>	<u>+和 ▼ 6 年 9 月 23 日</u>	10 A	2,500,000 円	20,000 円	
	<u>漢与(祝晨賞与を除く。}{02</u> } →		×	<u> </u>	m m	
	日間男務書の賞金(00)		<u>к</u>	m m	E P	
	<u>温康丰当考(07)</u>	+ - A - B	۸ 🗌	E F	А	
	<u>提現士等の報酬(08)</u>	- + R = +	۸		А	
	<u>教教室于(03)</u>	- + R = +	۸	E P	E A	
	< ×			<u>年末編發による</u> 不足視線(04)		
				<u>年末類愛による</u> <u>規通視額(05)</u>	▲ ۳	
	次型文入力	演要備クリア		本 税 ※自動計算	20,000 mj	
				巨潮税	H	
	<u>所得说我收离計算</u>	<u>審用版の送付の実</u> る		合計預 ※回動計算 美術術	20,000 円	
	(◎ 戻る 保存	7	沈へ 8		7

入力した内容の確認・訂正 入力した内容を確認し、「次へ」ボクに (注所等の利用者情報の変更を行う。) 入力内容の訂正を行う場合は、「戻ご」 (前端・統科等) (01) (01) (01) (01) (01) (01) (01) (01) (01) (01) (02) 日電労務者の (20) 日電労務者の (21) 日電労務者の (22) 日電労務者の (23) 同業手当等 (07) 税曜士等の 福麗(08) (23) 同上の支払 2 (近年月日 (第二番号 (第二番号	- - - - - - - - - -	ご読芸語録 ② 変更」ボタンを押下ろ 以訂正をしてくたさ、ます。 総 第 総 第 2,500,000 第 2,500,000 第 第 2,500,000 第 第 2,500,000 第 第 2,500,000 第 第 第 2,500,000 第 第 2,500,000 第 第 第 2,500,000 第 第 2,500,000 1		 番号 納期等の区分 令和 年月 69 支払分業束所得殺 支び個項特別所得殺 	 ① 入力した内容を確認し、確認の結果、入力内容に誤りがない場合は「次へ」をクリック※ 入力内容の確認には、「印刷」ボタンをご活用いただくこともできます。
所得税徴収済計算書用紙の送付の要否 ○ 1 送付不要 ○ 2 送付希望		·			
項目名		入力	M23		
<u>揚出先後務署</u> ※必須	等 (1) 額道府県 場出先の税務署	 (1) 額道府県 東京都 ▼ (2)税務署名 京橋 ▼ 提出先の税務署等は「こちら」からご確認くたさい。 			
項目名		利用者情報の	の確認変更		
利用者情報		● 確認 · 変更			
(●戻る)	× ===	保存	(x∧ ∘	1 5	

中日	受付システムへの送信 手続き「給与所得・退職所得等の所得税徴収高計算書(一般)」を 受付システムへ送信したすか。 ① 「はい」をクリック
 この手続きを利用する場合は、 手続きを保存する場合は、 この手続きには税務代理 送信した手続きの受信通道 新税額がある方で、自動ダイレク トを利用する場合は、STEP4ダイ レクト納付手続1(P.10)へ進む) (16) 自動ダイレクトを利用しない、 場合は、入力した内容を再度確認し、 認し、「送信」をクリック 	 び はい いいえ いいえ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
フォルダ選択 受信通知の格纳先フォルダ フォルダ選択 フォルダ選択 未選択(共通フォルダ) ・	・ ・ ・



STEP4 ダイレクト納付手続1 - 自動ダイレクトを利用して納付-

【自動ダイレクトを利用する場合】



STEP4 ダイレクト納付手続1 – 自動ダイレクトを利用せずダイレクト納付で納付-

【「即時通知」画面から「受信通知(納付区分番号通知)」にアクセスする場合】



STEP4 ダイレクト納付手続1 – 自動ダイレクトを利用せずダイレクト納付で納付-

【参考:「メッセージボックス」から「受信通知(納付区分番号通知)」にアクセスする場合】

トップメニューから <u>「お知らせ・</u> <u> ・ 予備通知」</u> をクリック メッセージボックス が知らせ・受信通知 を加られた知らせい生き・曲時・純明を持の注意を建した通知書号が確認できます の	受信通知(納付区分番号通知) 通知内容 送信されたデータを受け付けました。 なお、後日、内容の確認のため、担当職員からご連絡させていただく場合がありますの で、ご了承ください。
Reference and a solution and a sol	 ・ 納打税の運搬ご注意ください。 選択された納付手続が完了しないます、本軍国または別ウインドウ (外部サイト) において、別途、納付手続をされた場合、二重に納付されるおされがありますのでご注意ください。 ③ 「受信通知(納付区分番号通知)」 が表示される。 が表示される。 → 今すぐに納付される方は、 <u>STEP4ダイレクト納付手続2</u> (P.13)へ進む → 納付日を指定して納付される方は、 <u>STEP4ダイレクト納付手続2</u> (P.14)へ進む

STEP4 ダイレクト納付手続2

【今すぐに納付される方】



STEP4 ダイレクト納付手続2

【納付日を指定される方】



STEP4 ダイレクト納付手続3

【受信通知(ダイレクト納付完了通知)】

② 口座引落し手続の実施後、金融機関から連絡される引落し結果をメッセージボック スに格納

22 受信通知受信通知	1(ダイレクト納付完了通知)	□ □ 引落しが完了した場合。 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □
ダイレクト納付による登録	緑口座からの引き落としが完了しました。	通知していても納付完
利用者識別番号	123412341234	了に表示を更新
氏名(名称)	株式会社 国税商事	□ □ □ エラー通知が格納され
受付番号	20241008184952963519	に場合、エフーの理田胜 当後 受信通知(納付区
納付年月日	2024/10/10	一月後、又信通加(納内区 一分番号诵知)から再度ダ
納付先	京橋税務署	
税目	源泉所得税及復興特別所得税	月月者情報にメールア
申告区分		ドレスを登録すれば、結
課税期間	自 令和06年09月	黒通知格納時に、登録ア
	至	ドレスへ通知を格納した
金融機関	国税銀行東京営業部	旨を連絡
納付金額	20,000円	

(参考情報)e-Taxに関する質問と地方税ポータルシステム

e-Taxの事前準備、送信方法、エラー解消などについて

①「よくある質問Q&A」で解決

e-Taxのご利用に当たって、皆様から寄せられた質問をe-Taxホームページに掲載しています。

パソコン等の推奨環境、e-Taxソフトの操作に関するご不明な点など、 e-Tax全般に関する質問につきまして、まず、こちらをご覧ください。

②「e-Tax・作成コーナーヘルプデスク」で解決

e-Taxソフト・確定申告書等作成コーナーの事前準備、送信方法、 エラー解消などの使い方に関するお問い合わせに電話で対応する専門窓口 (税務相談等を除く。)として、e-Tax・作成コーナーヘルプデスクを設置 しております。



詳しくは

こちら

(全国一律の通話料金) 0570-01-5901

ナビダイヤル

月曜日~金曜日 9時から17時 ※休祝日及び12月29日~1月3日を除く。

個人住民税(特別徴収分)もキャッシュレス納付が便利です!

地方税ポータルシステム(eLTAX)個人住民税(特別徴収分)

eLTAXで個人住民税(特別徴収分)をキャッシュレスで納付することができます。

